

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 障がい者等歯科医療技術者養成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(内 2624)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,550千円 (前年度予算額：1,550千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,550	775	0	0	0	0	0	0	775
要求額	1,550	775	0	0	0	0	0	0	775
決定額	1,550	775	0	0	0	0	0	0	775

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 障がい児(者)への歯科医療を提供する環境整備及び歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、施設に入所する障がい児(者)、要介護高齢者等に対して、それぞれの状態に応じた診療上の知識や技術等を有する歯科医師及び歯科衛生士を育成(技術習得)する必要がある。

(2) 事業内容

- 障がい者歯科講演会(講義形式)の開催
障がい児(者)の特性や対応等、障がい児(者)それぞれの状態に応じた知識の習得のための講演会や症例検討会等を実施する。
- 障がい者等歯科研修会(実習形式)の開催
岐阜県口腔保健センター・障がい者歯科診療所、大学病院(障害者歯科)等において、障がい児(者)歯科診療の技術習得を目的とした実習を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国庫補助金 8020 運動・口腔保健推進事業
歯科保健医療サービス提供困難者への歯科医療技術者養成事業
基準額 1,550 千円 補助率 1/2 (国 1/2、県 1/2)

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,550	研修業務の委託
合計	1,550	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画
「介護を必要とする高齢者、障がい児（者）及び在宅療養者に対する歯科保健サービス及び在宅歯科医療を推進するため、歯科訪問診療や訪問歯科衛生指導が出来る歯科医師、歯科衛生士の資質向上を図るための研修会の開催や、在宅歯科医療等を実践指導できる歯科医師の養成など、訪問による歯科医療等を担う人材の育成に努めます。」
- ・第3期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画
「障がい児（者）の歯科ネットワーク協力歯科医の増加を図り、県民への情報提供を促進します。」
「歯科受診が困難な障がい児（者）への適切な歯科医療を提供するため、障がい児（者）の歯科治療を担う歯科医師、歯科衛生士の育成を強化します。」

(2) 事業主体及びその妥当性

- ・医療提供体制の確保、歯科口腔保健の推進に必要な社会環境の整備をすることは、保健医療計画、歯・口腔の健康づくり計画でも位置づけた県の役割であり、県負担は妥当。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

研修会を通して専門知識・技術を習得した歯科医師及び歯科衛生士を増加させることにより、障がい児（者）への歯科医療を提供する環境整備を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、障がい児（者）への歯科医療提供体制の充実および歯科医療従事者の資質向上・技術習得の推進しているため、指標化はそぐわない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容

〈令和元年度〉

- ・障がい者等歯科研修会（講義形式）の開催
- ・障がい者等歯科研修会（実習形式）の開催

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

講義形式と実習形式の研修を併せて行い、知識・技術の双方を習得した人材を育成した。それらの知識・技術は、県下の障がい者施設等における健診事業で発揮されている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	障がい児（者）に対する正しい知識や技術等を習得するため、実習を含む研修会を開催する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	障がい児（者）への歯科医療を提供する環境整備の推進に向けて、障がい児（者）歯科の専門知識・技術等を習得した歯科医師や歯科衛生士を育成している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	障がい者等歯科診療の実習形式の研修を実施し、より実践的な研修を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい者歯科の臨床現場での実習は、患者の恐怖心・負担を考えると、実習参加人数や実習内容に配慮が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 第3期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画に基づき、今後も障がい児（者）への歯科医療を提供する環境整備を推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	